

表105 結核対策特別促進事業

厚生労働省通知に基づき、結核の罹患率や有病率の高い地域等で、地域の実情に応じ、効率的・効果的な結核予防対策を推進することを目的に、昭和62年度から重点的な対策事業として実施している。

事業名	内容
川崎市結核対策DOT推進事業 (川崎区)	野宿生活者、簡易宿泊所居住者等の治療困難者に対して効果的なDOTを実施し、治療中断・脱落を防止して特定地域（川崎区は全国平均と比較しても罹患率が高い）内の治療成功率・罹患率を改善する。 延対象者数（川崎区） 166人（21年末現在活動性71人 + 22年新規95人）
川崎市結核対策DOT推進事業 (川崎市全域)	結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性菌の出現防止を図る。 延対象者数（幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生区） 398人（21年末現在活動性189人 + 22年新規209人）
治療成績評価事業	コホート検討会の開催により患者管理を徹底し、治療中断・脱落、治療失敗をなくすとともに多剤耐性菌の出現防止を図る。 開催回数 20回 （川崎区12回、幸・中原・高津区4回、宮前・多摩・麻生区4回） 評価対象患者数 103人 （肺結核喀痰塗抹陽性新登録患者数） 出席者 約100人
ハイリスク者集団健診	総数 435人 野宿生活者等健診 59人 簡易宿泊所入所者 154人 生活保護受給者 167人 外国人労働者等健診 55人

資料：健康安全室